

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月9日
【四半期会計期間】	第159期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 和彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 第1四半期連結 累計期間	第159期 第1四半期連結 累計期間	第158期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	29,860	35,202	136,931
経常利益 (百万円)	3,500	1,527	14,995
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,075	1,670	11,043
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,602	1,078	9,469
純資産額 (百万円)	104,253	110,154	110,791
総資産額 (百万円)	165,760	172,833	172,549
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	74.55	40.43	267.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	62.0	62.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績の状況

###### 受注高

橋梁事業につきましては、当社グループの受注高は170億9千万円（前年同期比11.6%減）となりました。主な受注工事といたしましては、関東地方整備局・三坂新田高架橋上部その3、東日本高速道路・広内川橋、西日本高速道路・富野高架橋などであります。

エンジニアリング関連事業につきましては、システム建築事業の受注は記録的な受注量となった前年第4四半期からは減少したものの、コロナ禍で受注が低迷した前年同期の2倍近くとなり、事業全体の受注高は160億9千万円（同91.4%増）となりました。

先端技術事業につきましては、精密機器製造事業の受注がやや落ち込んだため、受注高は7億8千万円（同21.0%減）となりました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期における受注高は339億8千万円（同18.2%増）となりました。

###### 経営成績

当第1四半期における売上高は352億円（前年同期比17.9%増）となり、第1四半期としては過去最高となりました。営業利益は12億5千万円（同63.1%減）、経常利益は15億2千万円（同56.4%減）となりました。また、投資有価証券売却益の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億7千万円（同45.7%減）となりました。以下事業別に記載いたします。

#### (橋梁事業)

橋梁事業につきましては、豊富な手持ち工事が順調に進捗いたしましたため、売上高は182億3千万円（前年同期比10.5%増）となり、第1四半期としては過去2番目の水準となりました。設計変更の獲得が多かった前年同期の反動減により営業利益は13億円（同48.0%減）となりました。

#### (エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業につきましては、売上高は156億8千万円（前年同期比31.4%増）となり、第1四半期としては過去最高となりました。システム建築事業につきましては、売上高は前年同期比5割の増収となりましたが、鋼材価格の上昇に伴い採算性が低下した前期受注案件の影響により、営業利益は横這いに止まりました。加えて、建築機鉄事業における大型工事の一時的な損益悪化により、事業全体の営業利益は9千万円（同89.0%減）と落ち込みました。引き続きシステム建築事業の受注の拡大や価格改定などにより採算改善を図ってまいります。

#### (先端技術事業)

先端技術事業につきましては、受注の減少により、売上高は11億1千万円（前年同期比11.1%減）、営業利益は2億2千万円（同12.0%減）となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業は当社グループ保有の不動産を賃貸資産として運用しております。売上高は1億5千万円（前年同期比1.5%減）となり、営業利益は9千万円（同0.2%減）となりました。

b. 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億8千万円増加し、1,728億3千万円となりました。流動資産は、「現金預金」が増加し、「受取手形・完成工事未収入金等」が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ15億7千万円増加しました。固定資産は、投資有価証券の売却等により「投資その他の資産」が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ12億8千万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ9億2千万円増加し、626億7千万円となりました。その主な要因は、「賞与引当金」が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億3千万円減少し、1,101億5千万円となりました。これは「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上、配当金の支払、「その他有価証券評価差額金」の減少等によるものです。この結果、自己資本比率は62.0%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1億1千万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	45,564,802	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	45,564,802	45,564,802	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	45,564,802	-	9,435	-	9,142

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,032,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,468,600	414,686	-
単元未満株式	普通株式 64,002	-	-
発行済株式総数	45,564,802	-	-
総株主の議決権	-	414,686	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式63,600株(議決権636個)、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式137,600株(議決権1,376個)が含まれています。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に係る議決権の数1,376個は、議決権不行使となっています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が42株および証券保管振替機構名義の株式が73株含まれています。

## 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦四丁目4番44号	4,032,200	-	4,032,200	8.84
計	-	4,032,200	-	4,032,200	8.84

- (注) 上記には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式63,600株、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式137,600株を含めていません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協和監査法人による四半期レビューを受けています。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	23,458	28,055
受取手形・完成工事未収入金等	78,337	75,466
棚卸資産	3,562	3,281
その他	4,011	4,139
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	109,363	110,936
固定資産		
有形固定資産		
土地	15,143	15,143
その他(純額)	24,312	24,410
有形固定資産合計	39,456	39,554
無形固定資産	2,145	2,168
投資その他の資産		
投資有価証券	14,505	12,878
その他	7,077	7,295
投資その他の資産合計	21,583	20,173
固定資産合計	63,186	61,897
資産合計	172,549	172,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	21,827	22,077
1年内償還予定の社債	2,300	2,300
1年内返済予定の長期借入金	6,200	6,200
未払法人税等	2,341	786
未成工事受入金	3,365	3,633
工事損失引当金	3,848	3,196
賞与引当金	2,757	4,061
その他の引当金	166	125
その他	3,107	4,541
流動負債合計	45,914	46,921
<b>固定負債</b>		
社債	300	300
長期借入金	619	619
役員退職慰労引当金	74	65
株式報酬引当金	139	176
退職給付に係る負債	12,237	12,465
その他	2,472	2,130
固定負債合計	15,843	15,757
負債合計	61,758	62,679
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,299	10,299
利益剰余金	87,488	87,497
自己株式	3,872	3,850
株主資本合計	103,351	103,382
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4,273	3,679
土地再評価差額金	159	159
その他の包括利益累計額合計	4,432	3,839
非支配株主持分	3,007	2,932
純資産合計	110,791	110,154
負債純資産合計	172,549	172,833

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	29,860	35,202
売上原価	24,073	31,250
売上総利益	5,786	3,952
販売費及び一般管理費	2,387	2,697
営業利益	3,398	1,255
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	160	185
持分法による投資利益	6	22
為替差益	-	119
その他	55	5
営業外収益合計	224	332
営業外費用		
支払利息	23	16
前受金保証料	36	14
為替差損	30	-
団体定期保険料	16	17
その他	15	12
営業外費用合計	122	60
経常利益	3,500	1,527
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	1,135	976
特別利益合計	1,135	976
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	4,635	2,503
法人税等	1,489	831
四半期純利益	3,146	1,671
非支配株主に帰属する四半期純利益	71	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,075	1,670

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	3,146	1,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,543	593
その他の包括利益合計	1,543	593
四半期包括利益	1,602	1,078
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,531	1,077
非支配株主に係る四半期包括利益	71	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2020年8月24日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しています。

本プランは、「横河ブリッジホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「横河ブリッジホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証するため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度143百万円、75千株、当第1四半期連結会計期間120百万円、63千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 119百万円、当第1四半期連結会計期間 119百万円

## 2. 取締役を対象とする株式報酬制度

当社および一部の連結子会社は、取締役（社外取締役を除く）を対象に、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度は、当社グループの株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

### (1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託「役員向け株式交付信託」（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度326百万円、137千株、当第1四半期連結会計期間326百万円、137千株です。

### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、国内工事の中断等もほとんどなく現時点では軽微であると考え、当第1四半期連結累計期間の会計上の見積りには織り込んでいません。

しかしながら、今後の動向は予断を許さないものであり、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間以降の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。	
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。		これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	24,000百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	23,000百万円
借入実行残高	- 百万円	借入実行残高	- 百万円
差引額	24,000百万円	差引額	23,000百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	840百万円	916百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,243	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金4百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,661	40.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金3百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,502	11,937	1,258	161	29,860	-	29,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	16,502	11,937	1,258	161	29,860	-	29,860
セグメント利益	2,499	897	260	94	3,751	352	3,398

(注)1. セグメント利益の調整額 352百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,238	15,686	1,118	159	35,202	-	35,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	18,238	15,686	1,118	159	35,202	-	35,202
セグメント利益	1,300	98	229	94	1,722	467	1,255

(注)1. セグメント利益の調整額 467百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	橋梁事業	エンジニアリング関連事業	先端技術事業	不動産事業	計
新設橋梁事業	12,128	-	-	-	12,128
保全事業	4,318	-	-	-	4,318
海外事業	55	-	-	-	55
システム建築事業	-	8,448	-	-	8,448
土木関連事業	-	1,189	-	-	1,189
建築機鉄事業	-	2,298	-	-	2,298
精密機器製造事業	-	-	1,102	-	1,102
情報処理事業	-	-	156	-	156
不動産事業	-	-	-	7	7
顧客との契約から生じる収益	16,502	11,937	1,258	7	29,706
その他の収益	-	-	-	154	154
外部顧客への売上高	16,502	11,937	1,258	161	29,860

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	橋梁事業	エンジニアリング関連事業	先端技術事業	不動産事業	計
新設橋梁事業	12,155	-	-	-	12,155
保全事業	5,385	-	-	-	5,385
海外事業	697	-	-	-	697
システム建築事業	-	12,805	-	-	12,805
土木関連事業	-	1,381	-	-	1,381
建築機鉄事業	-	1,499	-	-	1,499
精密機器製造事業	-	-	911	-	911
情報処理事業	-	-	206	-	206
不動産事業	-	-	-	9	9
顧客との契約から生じる収益	18,238	15,686	1,118	9	35,052
その他の収益	-	-	-	149	149
外部顧客への売上高	18,238	15,686	1,118	159	35,202

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	74円55銭	40円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,075	1,670
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	3,075	1,670
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,248	41,323

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第1四半期連結累計期間 147千株、当第1四半期連結累計期間 71千株)。
3. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第1四半期連結累計期間 60千株、当第1四半期連結累計期間 137千株)。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2022年7月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議しました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2022年度を初年度とする3カ年の第6次中期経営計画において、「財務の健全性と資本の効率性の両立」を図ることを資本政策の基本方針とし、株主還元については配当性向を30%以上に引き上げて増配基調の維持を目指し、さらに状況に応じて一定規模の自己株式の取得を行うこととしております。この度、これらの方針に基づき、当社の株価の状況等も踏まえ、株主還元の拡充及び資本効率性の維持・向上を図るため、自己株式の取得を行うことを決定しました。

## 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 70万株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.7%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)
- (4) 取得期間 2022年8月1日～2022年11月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月4日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 小澤 昌志  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂本 雄毅  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。